

教育研究評議会議事録（第154回）

日 時：平成29年2月23日（木）15時00分～16時53分

場 所：事務局2階 第一会議室

出席者：岩淵、小川、丸山、菅原、大藤、吉川、八代、喜多、横山、遠藤、船崎、高畑、比屋根、白倉、
宮本、宇佐美、菊地、田代、藤代、吉澤、海田、武田、倉島、御領

欠席者：上村、開

配付資料

1. 学生の懲戒（無期停学処分）解除について（回収資料）
2. 国立大学法人岩手大学役員等体制（案）
3. 国立大学法人岩手大学設置計画等に関わる組織の移行表（案）
4. 国立大学法人東京農工大学と国立大学法人岩手大学が設置する共同獣医学専攻に関する協定書（案）
5. 教員所属組織（学系）の見直しについて（案）
6. 総合科学研究科の専攻長の全学委員会への参画について（案）
7. 学生の懲戒（無期停学処分）解除について（回収資料）
8. 平成28年度入試委員会記録
9. 教員人事に関する報告について
10. 役員会報告
11. 学長・副学長会議報告
12. 経営協議会報告

議 題

1. 学生の懲戒について

学長から、学生の懲戒処分（無期停学）解除について諮る旨が述べられた。

次いで、教育学部長から資料に基づき、7月に無期停学処分としていた学生の処分を解除とすることについて、これまでの指導教員等の指導内容や本人の反省状況、学部教授会の審議結果等を踏まえ、処分の解除が妥当であると判断した理由について説明があった。

委員から、卒業時期や教員免許取得について今後見込みがどうなのか照会があり、教育学部長から、教育実習の受入について実習校に配慮し教員免許取得については考えていないことの説明があり、審議の結果、原案のとおり、本日付けで解除とすることが了承された。

学長から、今後このような学生への指導をどうするか、大学としてのガイドラインが欲しいとの要望があり、教育学部と教員養成支援センターが協力して案を作成してもらいたいことが述べられた。

2. 役員体制について

学長から、任期が3月15日で終わる理事・副学長がいることから、現在の役員体制を3月末まで継続したいこと、2月16日に開催した経営協議会で了承されたことの説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。

学長から、4月以降の体制については次回の会議に提案することの付言があった。

3. 獣医学研究科共同獣医学専攻の設置及び連合農学研究科の改組について

学長から、共同獣医学専攻の設置と連合農学研究科改組について諮る旨が述べられ、次いで小川理事から資料に基づき、平成30年度予定の連合農学研究科改組に伴う組織変更と、共同獣医学専攻設置に伴う組織変更について説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。

4. 国立大学法人東京農工大学と国立大学法人岩手大学が設置する共同獣医学専攻に関する協定書(案)について

学長から、東京農工大学と共同獣医学専攻を設置するに当たり協定を締結したい旨が述べられ、次いで小川理事から資料に基づき、協定書の内容について、4年制の博士課程で学籍は両大学にあるが本籍及び入試は各大学で実施すること、経費配分については岐阜連合獣医学研究科と文科省と調整中であることの説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。

学長から、3月中に締結する予定であることの付言があった。

5. 教員所属組織(学系)の見直しについて

学長から、教員の所属組織の見直しについて諮る旨が述べられ、次いで小川理事から資料に基づき、今後は、組織検討委員会等の全学委員会に学系制度が担っていた必要な機能を移すこととし学系制度は解消することとしたいこと、全学改組において教員配置数の管理単位や教員補充計画の発議権の基礎を学部としたことに合わせて教員所属組織は学部としたいこと、規則改正案について説明があった。

委員から、学則改正案に教職大学院のみに所属している教員について明記しなくてよいのか、第11条3項を記載する意味について、今後の教員人事の発議はどこからになるのか、また学部所属以外の教員人事の発議はどうなるのか等の照会があり、規則の文言は総務広報課で整理することを踏まえ、審議の結果、原案のとおり了承された。

学長から、役員会で決定後、4月1日付けで発令する旨が述べられた。

6. 総合科学研究科の専攻長の全学委員会への参画について

学長から、総合科学研究科各専攻長の全学委員会への参画について諮る旨が述べられ、次いで、小川理事から資料に基づき、総合科学研究科の設置に伴い、各専攻毎に教授会が置かれ、専攻長が議長となり各専攻の教育課程に関する事項、学生の入学・修了、学位の授与、学籍審議を取り仕切ることとなることから、「教育研究評議会」「組織検討委員会」「大学院委員会」の3つの全学委員会に参画させることとしたいことが述べられ、各規則改正案について説明があった。

委員から、教員の所属が学部となることで審議できる場合もあり3つは多すぎるのではないかと、委員

会の構成員が多すぎ、適正人数にするため不要ではないか、大学院委員会は博士課程が中心となるので不要ではないか等の意見があったが、審議の結果、原案のとおり了承された。

学長から、全学会議の統廃合等の検討と併せて、4月から各専攻長にはリーダーとなり活躍していただきたい旨の付言があった。

7. その他

なし

報 告

1. 学生の懲戒について

人文社会科学部長から、回収資料に基づき、前回の評議会審議を受けて学生処分解除の上申書を修正したことの報告があった。

2. 臨時入試委員会及び第6回入試委員会報告について

丸山理事から、資料に基づき入試委員会報告があり、年度計画として、アドミッション・ポリシーを年度内に決定する予定であることの説明があった。

3. 教員人事について

農学部長から、資料に基づき、教員人事について報告があった。

4. 役員会報告について

学長から、前回の教育研究評議会以降に開催された役員会（第489回～第493回）について、資料に基づき報告があった。

5. 学長・副学長会議報告について

学長から、前回の教育研究評議会以降に開催された学長・副学長会議（第71回～第72回）について、資料に基づき報告があった。

- ・平成28年度岩手大学学生表彰受賞式を、3月17日に農業教育資料館で開催する予定。
- ・福利厚生施設のレストランが、3月15日から営業開始となるが、3月8日にプレオープンの試食会を開催する予定。

6. 経営協議会報告について

学長から、資料に基づき、開催された経営協議会（第54回）について報告があった。

7. その他

- ・喜多副学長から、セキュリティソフトウェアの更新について、忘れずに設定してほしいこと、学生には4月以降無料配布する予定であり、通知を出して後日周知するので、スマートフォンも含めて対策をと

るよう依頼があった。

・学長から、2月22日に行われた北東北3大学連携推進会議について、今後も3大学の連携を図ることを確認したことの報告があった。

*次回の教育研究評議会は、3月24日(金)15時00分から開催する予定であることが述べられた。